

碧南市国民保護計画

新旧対照表

令和6年3月修正

碧南市

対比表について

- 1 該当箇所（ページ）
修正した箇所を修正した文書の「篇」、「章」及びページを記載
- 2 旧
令和4年度に修正した市国民保護計画の文書を見え消しにした文章
- 3 新
令和5年度修正案
- 4 変更理由
変更した根拠及び理由を記載

碧南市国民保護計画新旧対照表

該当箇所 (ページ)	旧	新	変更理由
第1篇 第2章 (p 5)	<p>6 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施(国民保護法第9条)</p> <p>市は、国民保護措置等の実施に当たっては、高齢者、障害者(追加)、乳幼児その他特に配慮を要する者(妊産婦、難病患者、外国人等)(以下「要配慮者」という。)の保護について留意する。</p> <p>また、市は、国民保護措置等を実施するに当たっては、国際的な武力紛争において適用される国際人道法の的確な実施を確保する。</p> <p>(追加)</p>	<p>6 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施(国民保護法第9条)</p> <p>市は、国民保護措置等の実施に当たっては、高齢者、障害者(※)、乳幼児その他特に配慮を要する者(妊産婦、難病患者、外国人等)(以下「要配慮者」という。)の保護について留意する。</p> <p>また、市は、国民保護措置等を実施するに当たっては、国際的な武力紛争において適用される国際人道法の的確な実施を確保する。</p> <p><u>※人工呼吸器や酸素供給装置、胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」等、保護者だけでは避難が困難で支援を必要とする障害児等を含む。以下同様とする。</u></p>	<p>県計画の修正に合わせ追記</p>

第1編
第4章
(p11
～p12)

1 地理的特徴

(2) 気候

碧南市は、西南方向が海に面し、また、太平洋の黒潮の影響を受けているため、温暖な海洋性の気候となっている。

令和~~3~~(追加)年の年間平均気温は、~~17.5~~(追加)℃、最高気温は~~38.4~~(追加)℃、最低気温は~~-1.9~~(追加)℃であった。降雨量は、令和~~3~~(追加)年の年間降雨量が~~1,520.0~~(追加)mmであり、夏から秋にかけて多くなっており、冬は少ないのが特徴となっている。

【月別平均気温・月別降水量】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
月別平均気温(℃)	6.1	8.3	12.6	15.9	20.0	23.6
最高	16.1	21.4	23.9	27.7	30.4	33.3
最低	-1.9	-0.2	3.8	6.7	10.4	16.9
月別降水量(mm)	49.5	47.0	165.5	123.5	142.5	153.5

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
月別平均気温(℃)	28.0	28.4	24.6	20.6	14.0	8.4	17.5
最高	35.4	38.4	31.9	31.3	24.4	17.7	38.4
最低	21.4	22.6	17.9	9.9	2.0	-0.4	-1.9
月別降水量(mm)	211.5	211.0	212.0	46.0	82.0	76.0	1520.0

資料：衣浦東部広域連合

2 社会的特徴

(1) 人口

碧南市の人口は、令和~~4~~(追加)年~~6~~(追加)月~~30~~(追加)日現在、~~2万9,906~~(追加)世帯、~~7万2,777~~(追加)人(男~~3万7,405~~(追加)人、女~~3万5,372~~(追加)人)である。

碧南市全体の人口密度は~~1,984~~(追加)人/km²である。

4 避難施設の指定への協力等

(3) 避難施設の指定に当たっての留意事項

- ① 学校・公民館・体育館等の施設を(追加)避難所、(追加)応急仮設住宅等の建設用地、救援(追加)の実施(追加)場所、(追加)公園・広場・駐車場等の施設を避難の際の一時集会場(追加)として指定するよう県へ情報提供する。
- ② 爆風等から直接の被害を軽減するための一時避難に活用(追加)する観点から、コンクリート造り等の堅ろうな建築物を指定するよう県へ情報提供する。

第2編
第2章
(p28)

1 地理的特徴

(2) 気候

碧南市は、西南方向が海に面し、また、太平洋の黒潮の影響を受けているため、温暖な海洋性の気候となっている。

令和~~4~~年の年間平均気温は、~~17.2~~℃、最高気温は~~37.8~~℃、最低気温は~~-2.0~~℃であった。降雨量は、令和~~4~~年の年間降雨量が~~1280.0~~mmであり、夏から秋にかけて多くなっており、冬は少ないのが特徴となっている。

【月別平均気温・月別降水量】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
月間平均気温(℃)	5.0	5.5	11.5	16.6	19.5	23.9
最高	14.7	15.3	23.0	27.3	32.9	37.6
最低	-2.0	-0.5	0.7	6.3	9.3	15.6
月間降水量(mm)	14.5	22.5	91.0	98.5	205.0	98.0

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
月間平均気温(℃)	27.5	28.8	26.0	19.1	15.1	7.6	17.2
最高	37.1	37.8	33.1	30.5	24.4	17.4	37.8
最低	22.8	23.5	18.9	8.0	6.2	0.0	-2.0
月間降水量(mm)	267.0	89.0	261.0	32.5	87.0	14.0	1280.0

資料：衣浦東部広域連合

2 社会的特徴

(1) 人口

碧南市の人口は、令和~~5~~年8月~~31~~日現在、~~30,194~~世帯、~~72,575~~人(男~~37,290~~人、女~~35,285~~人)である。

碧南市全体の人口密度は~~2,023~~人/km²である。

4 避難施設の指定への協力等

(3) 避難施設の指定に当たっての留意事項

- ① 学校・公民館・体育館等(削除)を避難者が生活するための避難所、公園・広場・駐車場等のオープンスペースを応急仮設住宅等の建設用地、救援(食品の給与及び飲料水の供給、医療の提供等)の実施のための場所(削除)及び(削除)避難の際の一時集会場として指定するよう県へ情報提供する。
- ② 爆風等から直接の被害を軽減するための一時避難に活用(以下「緊急一時避難施設」という。)する観点から、コンクリート造り等の堅ろうな建築物を指定するよう県へ情報提供する。

時点修正

時点修正

避難施設としての避難所、一時集場所、緊急一時避難施設を理解しやすくするため追記

<p>第3篇 第2章 (p 36)</p>	<p>1 市国民保護対策本部の設置(国民保護法第25条~同法第30条)</p> <p>(1) 市国民保護対策本部の設置の手順</p> <p>④ 市国民保護対策本部の開設</p> <p>市長は、市国民保護対策本部を設置したときは、市議会、碧南警察署、衣浦東部広域連合及び陸上自衛隊第10特科連隊(追加)に市国民保護対策本部を設置した旨を連絡する</p>	<p>1 市国民保護対策本部の設置(国民保護法第25条~同法第30条)</p> <p>(1) 市国民保護対策本部の設置の手順</p> <p>④ 市国民保護対策本部の開設</p> <p>市長は、市国民保護対策本部を設置したときは、市議会、碧南警察署、衣浦東部広域連合及び陸上自衛隊中部方面特科連隊第2大隊に市国民保護対策本部を設置した旨を連絡する</p>	<p>R6年3月21日陸上自衛隊組織改編のため名称変更</p>
<p>第3篇 第2章 (p 38)</p>	<p>1 市国民保護対策本部の設置(国民保護法第25条~同法第30条)</p> <p>(5) 市国民保護対策本部の廃止</p> <p>市長は、内閣総理大臣から県知事を経由又は直接、市国民保護対策本部を設置すべき指定の解除の通知を受けたときは、遅延なく、市国民保護対策本部を廃止する。市国民保護対策本部を廃止した場合は、直ちに市議会、碧南警察署、衣浦東部広域連合及び陸上自衛隊第10特科連隊(追加)にその旨を連絡する。</p> <p>(追加)</p> <p>(7(追加)) 現地調整所の設置</p> <p>(8(追加)) 市国民保護対策本部長の権限</p>	<p>1 市国民保護対策本部の設置(国民保護法第25条~同法第30条)</p> <p>(5) 市国民保護対策本部の廃止</p> <p>市長は、内閣総理大臣から県知事を経由又は直接、市国民保護対策本部を設置すべき指定の解除の通知を受けたときは、遅延なく、市国民保護対策本部を廃止する。市国民保護対策本部を廃止した場合は、直ちに市議会、碧南警察署、衣浦東部広域連合及び陸上自衛隊中部方面特科連隊第2大隊にその旨を連絡する。</p> <p><u>(7) 県方面本部が設置された場合</u> <u>県は武力攻撃事態等の現地即応体制の強化と市町村に対する県の支援体制の強化を図るため、必要に応じて、東三河総局・県民事務所等に方面本部を設置する。方面本部が設置された場合は、方面本部経由県対策本部に報告調整を行う。</u></p> <p>(8) 現地調整所の設置</p> <p>(9) 市国民保護対策本部長の権限</p>	<p>R6年3月21日陸上自衛隊組織改編のため名称変更</p> <p>県計画の修正に合わせ追記</p> <p>追記のため番号修正</p> <p>追記のため番号修正</p>

<p>第3篇 第4章 (p 54)</p>	<p>第2 避難の指示等 5 避難する市民等の誘導（国民保護法第62条、同法第63条第1項、同法第69条、同法第71条及び同法第72条） (1) 避難実施要領の策定（国民保護法第61条）</p> <p>市長は、避難実施要領を定めたときは、国民の保護に関する計画で定めるところにより、直ちに、その内容を、市民等及び自主防災会、町内会、学校及び事業所等に伝達するとともに、市の執行機関、衣浦東部広域連合消防長、碧南警察署長、名古屋海上保安部衣浦海上保安署長及び国民保護措置の実施を命ぜられた自衛隊の部隊等の長（陸上自衛隊第10特科連隊（追加）長等）並びにその他の関係機関（名古屋鉄道（株）、ジェイアール東海バス（株）及び名鉄バス株式会社等）に、第4章第1項「警報の伝達等」を準用して、通知する。</p>	<p>第2 避難の指示等 5 避難する市民等の誘導（国民保護法第62条、同法第63条第1項、同法第69条、同法第71条及び同法第72条） (1) 避難実施要領の策定（国民保護法第61条）</p> <p>市長は、避難実施要領を定めたときは、国民の保護に関する計画で定めるところにより、直ちに、その内容を、市民等及び自主防災会、町内会、学校及び事業所等に伝達するとともに、市の執行機関、衣浦東部広域連合消防長、碧南警察署長、名古屋海上保安部衣浦海上保安署長及び国民保護措置の実施を命ぜられた自衛隊の部隊等の長（陸上自衛隊中部方面特科連隊第2大隊長等）並びにその他の関係機関（名古屋鉄道（株）、ジェイアール東海バス（株）及び名鉄バス株式会社等）に、第4章第1項「警報の伝達等」を準用して、通知する。</p>	<p>R6年3月21日陸上自衛隊組織改編のため名称変更</p>
<p>第3篇 第5章 (p 61)</p>	<p>4 救援の実施における留意事項 ③ 医療の提供及び助産 ・ 医薬品、医療資機材（追加）、NBC対応資機材等の所在の（追加）確認（追加）及び不足分は県へ要請（追加） ・ 医薬品、医療資機材（追加）等が不足した場合は県へ要請 ④ 被災者の捜索及び救出 ・ 被災者の捜索及び救出の実施についての碧南警察署、衣浦東部広域連合、陸上自衛隊第10特科連隊（追加）、名古屋海上保安部衣浦海上保安署等の関係機関との連携</p>	<p>4 救援の実施における留意事項 ③ 医療の提供及び助産 ・ 医薬品、医療資機材（人工呼吸器等に必要な非常用電源を含む）、NBC対応資機材等の所在（削除）を確認（削除）し、県へ（削除）報告 ・ 医薬品、医療資機材（人工呼吸器等に必要な非常用電源を含む）等が不足した場合は県へ要請 ④ 被災者の捜索及び救出 ・ 被災者の捜索及び救出の実施についての碧南警察署、衣浦東部広域連合、陸上自衛隊中部方面特科連隊第2大隊、名古屋海上保安部衣浦海上保安署等の関係機関との連携</p>	<p>県計画の修正に合わせ追記 R6年3月21日陸上自衛隊組織改編のため名称変更</p>
<p>第3篇 第5章 (p 62)</p>	<p>4 救援の実施における留意事項 ⑨ 死体の捜索及び処理 ・ 死体の捜索及び処理の実施についての県、碧南警察署、名古屋海上保安部衣浦海上保安署、陸上自衛隊第10特科連隊（追加）及び県等の関係機関との連携</p>	<p>4 救援の実施における留意事項 ⑨ 死体の捜索及び処理 ・ 死体の捜索及び処理の実施についての県、碧南警察署、名古屋海上保安部衣浦海上保安署、陸上自衛隊中部方面特科連隊第2大隊及び県等の関係機関との連携</p>	<p>R6年3月21日陸上自衛隊組織改編のため名称変更</p>

<p>第4篇 第3章 (p92)</p>	<p>1 国民保護措置に要した、国への負担金の請求(国民保護法第168条)</p> <p>(2) 関係書類の保管</p> <p>市は、これらの手続に関連する文書について、武力攻撃事態等が継続している場合及び国民保護措置に関して不服申し立て又は訴訟が提起されている場合には保存期間を延長する。</p>	<p>1 国民保護措置に要した、国への負担金の請求(国民保護法第168条)</p> <p>(2) 関係書類の保管</p> <p>市は、これらの手続に関連する文書について、武力攻撃事態等が継続している場合及び国民保護措置に関して不服申(削除)立て又は訴訟が提起されている場合には保存期間を延長する。</p>	<p>県計画の修正に合わせ削除</p>
------------------------------	---	--	---------------------

該当箇所 (ページ)	旧	新	変更理由
資料篇 (p 4)	<p>1-3 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例</p> <p>平成26年3月25日条例第2号 (追加)</p> <p>第1条 この条例は、災害対策基本法施行令(昭和37年政令第288号)第19条又は大規模災害からの復興に関する法律施行令(平成25年政令第237号)第43条の規定に基づき、災害応急対策又は災害復旧復興のため派遣された職員(以下「派遣職員」という。)に対する災害派遣手当(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)第154条の規定による読替え後の武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第44(追加)条(追加)の規定による読替え後の(追加)新型インフルエンザ等緊急事態(追加)派遣手当を含む。以下同じ。)について定めるものとする。</p> <p>附 則(平成26年3月25日条例第2号) この条例は、公布の日から施行する。 (追加)</p>	<p>1-3 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例</p> <p>平成26年3月25日条例第2号 <u>令和5年10月2日条例第18号</u></p> <p>第1条 この条例は、災害対策基本法施行令(昭和37年政令第288号)第19条又は大規模災害からの復興に関する法律施行令(平成25年政令第237号)第43条の規定に基づき、災害応急対策又は災害復旧復興のため派遣された職員(以下「派遣職員」という。)に対する災害派遣手当(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)第154条の規定による読替え後の武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第<u>26条の8</u>の規定による読替え後の<u>特定</u>新型インフルエンザ等(削除)対策派遣手当を含む。以下同じ。)について定めるものとする。</p> <p>附 則(平成26年3月25日条例第2号) この条例は、公布の日から施行する。 <u>附 則(令和5年10月2日条例第18号)</u> <u>この条例は、公布の日から施行し、改正後の災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の規定は、令和5年9月1日から適用する。</u></p>	<p>条例の一部改正に伴う追記</p> <p>条例の一部改正に伴う修正</p> <p>条例の一部改正に伴う追記</p>

資料篇
(p 2 2
～p 2 7)

5 避難
5-2

避 難 所 (追加) 一 覧

No.	施設名	所在地	電話	構造	面積 ㎡	収容可 能人員	備考 (追加)
1.	新川小学校体育館	新川町 2-1	41-0998	鉄骨 1F	1,120	560人	
2.	新川公民館	新川町 2-1-1	41-2103	鉄筋コンクリート 2F	135	67	ホール
3.	羽久手保育園	鶴見町 6-17	41-1475	〃	130	65	遊戯室
4.	碧南工業(追加)高等学校体育館	丸山町 3-10	42-2500	鉄骨 1F	1,270	635	
5.	中央小学校体育館	向陽町 3-19	42-3700	〃	1,009	504	
6.	中央中学校体育館	植出町 5-2	42-3223	〃	1,388	684	
7.	保健センター	天王町 1-70	48-3751	鉄筋コンクリート 4F	105	52	ロビー
8.	大浜公民館	中町 1-53	42-1182	鉄筋コンクリート 2F	187	93	ホール
9.	大浜小学校体育館	浜田町 1-1	41-0990	鉄骨 1F	1,177	588	
10.	海都市民プラザ	塩浜町 2-135	42-8211	鉄筋コンクリート 2F	1,153	679	アリーナ
11.	南中学校体育館	春日町 1-1	41-0991	鉄骨 1F	1,089	544	
12.	棚足公民館	沙田町 2-22	41-0882	鉄筋コンクリート 4F	223	111	ホール
13.	船橋東洋センター	船浜町 1-20	42-8818	鉄筋コンクリート 2F	343	174	大研修室
14.	川口農業センター	川口町 1-24-2	42-8266	〃	272	136	〃
15.	日進小学校体育館	日進町 4-1	41-0995	鉄骨 1F	650	325	
16.	日進公民館	日進町 2-82	48-2672	鉄筋コンクリート 2F	482	241	ホール
17.	東都市民プラザ	照光町 3-88	46-1188	鉄筋コンクリート 1B2F	1,143	571	アリーナ
18.	東中学校体育館	天神町 3-88	41-0994	鉄骨 1F	1,135	567	
19.	繁塚小学校体育館	旭町 2-30	41-0996	鉄骨 1F	925	462	
20.	繁塚公民館	旭町 2-66	48-5412	鉄筋コンクリート 2F	170	85	ホール
21.	荒子保育園	笹山町 3-29	42-0138	〃	182	81	遊戯室
22.	西端小学校体育館	上町 3-1	48-1542	鉄骨 1F	700	350	
23.	西端区事務所	半崎町 3-80	48-1217	鉄筋コンクリート 1F	116	58	ホール
24.	農業者コミュニティセンター	神田町 2-6	42-5888	鉄骨 1F	711	355	体育室
25.	勤労者体育センター	新川町 2-1-1	41-2103	鉄筋コンクリート 1F	720	360	
26.	新川中学校体育館	新川町 1-1	41-0997	鉄骨 1F	1,293	646	
27.	新川保育園	釜山町 1-27-4	41-1476	鉄筋コンクリート 2F	104	52	
28.	碧南市文化会館	源氏神明町 4	42-3511	鉄筋コンクリート 5F	1,250	625	
29.	天道保育園	末広町 2-31	41-0077	鉄筋コンクリート 2F	120	60	
30.	棚足小学校体育館	春日町 1-5	41-0993	鉄骨 1F	1,183	591	
31.	碧南市臨海体育館	浜町 2-3	48-5311	鉄骨鉄筋コンクリート 1F	1,775	887	
32.	棚足ふれあい館	棚足本町 5-25	46-4746	鉄骨 2F	149	74	
33.	防災の家	鴻島町 6-87	42-8566	鉄骨 1F	82	41	
34.	西端下区民館	油洲町 1-1	〃	鉄骨 1F	306	153	
35.	西端保育園	札木町 3-1-1	42-2588	鉄筋コンクリート 2F	128	63	
合計					22,465	11,225	

5 避難
5-2

避 難 (削除) 施 設 一 覧

一覧表は次頁に示す。

令和5年度地域防災計画の避難所見直しが行われることから地域防災計画にあわせ避難所を修正、緊急一時避難施設及び一時集合場所を明確にするため追記

5 - 2

避 難 所 施 設 一 覧

No.	施設名	所在地	電話	構造	面積 ㎡	一時避難 施設(㎡)	一時集 合場所	避難所	収容可 能人員	住居 2人～2人	利用可能時間
1.	新川小学校体育館	新川町 2-1	41-0998	鉄骨 1F	1,120	×	×	○	560	全面	平日 8:00～17:00 土日祝日年末年始：閉館
2.	新川小学校南棟	新川町 2-1	41-0998	鉄筋コンクリート 3F	4,649	○	×	△	(293)	管理者判断	平日 8:00～17:00 土日祝日年末年始：閉館
3.	新川小学校北棟	新川町 2-1	41-0998	鉄筋コンクリート 2F	2,936	○	×	△	(173)	管理者判断	平日 8:00～17:00 土日祝日年末年始：閉館
4.	新川小学校クアータ	新川町 2-1	41-0998	木造2～2	23,315	×	○	×	二		24時間
5.	新川中学校体育館	新川町 1-1	41-0997	鉄骨 1F	1,298	△ (154)	×	○	649	全面	平日 8:00～17:00 土日祝日年末年始：閉館
6.	新川中学校本館	新川町 1-1	41-0997	鉄筋コンクリート 4F	4,951	○	×	△	(461)	管理者判断	平日 8:00～17:00 土日祝日年末年始：閉館
7.	新川中学校特別教室棟	新川町 1-1	41-0997	鉄筋コンクリート 2F	1,124	○	×	△	(135)	管理者判断	平日 8:00～17:00 土日祝日年末年始：閉館
8.	新川中学校柔剣道場	新川町 1-1	41-0997	鉄筋コンクリート 2F	949	○	×	△	(474)	管理者判断	平日 8:00～17:00 土日祝日年末年始：閉館
9.	新川中学校クアータ	新川町 1-1	41-0997	木造2～2	11,497	×	○	×	二		24時間
10.	新川公民館	新川町 2-1-1	41-2103	鉄筋コンクリート 2F	345	○	×	○	170	貸館2人～2人	平日土日祝日 9:00～21:00 年末年始：閉館
11.	勤労者体育センター	新川町 2-1-1	41-2103	鉄筋コンクリート 1F	720	×	×	○	360	全面	平日土日祝日 9:00～21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
12.	羽久手保育園	鶴見町 6-17	41-1475	鉄筋コンクリート 2F	130	○	×	○	65	遊戯室	平日土 7:30～18:00 日：閉館
13.	鶴南工科高等学校体育館	丸山町 3-10	42-2500	鉄骨 1F	1,270	×	×	○	635	全面	平日 8:00～17:00 土日祝日年末年始：閉館
14.	鶴南工科高校クアータ	丸山町 3-10	42-2500	木造2～2	18,487	×	○	×	二		24時間
15.	新川保育園	金山町 1-27-4	41-1476	鉄筋コンクリート 2F	104	○	×	○	52	遊戯室	平日 7:30～19:00、土 7:30～18:00 日祝日年末年始：閉館
16.	新川幼稚園管理教室棟	新川町 2-123	41-6552	鉄筋コンクリート 1F	225	○	×	×	二		平日 8:45～14:30 土日祝日年末年始：閉館
17.	新川幼稚園教室棟	新川町 2-123	41-6552	鉄筋コンクリート 1F	127	○	×	×	二		平日 8:45～14:30 土日祝日年末年始：閉館
18.	芸術文化ホール	鶴見町 1-70-1	48-3731	鉄筋コンクリート 182F	3,598	○	×	×	二		平日土日祝日 9:00～21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館

資料篇

(p 2 2
 ~ p 2 7)

19	市民図書館	鷺見町 1-70-1	41-0834	鉄筋コンクリート 182F	4,025	○	×	×	ニ		平日土日祝日 9:00~19:00 土日祝日 9:00~17:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始:閉館
20	ひまなみ福祉センター	山神町 8-35	46-3702	鉄筋コンクリート 2F	2,047	○	×	×	ニ		平日土 9:00~21:00、日祝日 9:00~18:00 年末年始:閉館
21	明石公園東駐車場	松江町 1-28-4		舗装	4,000	×	○	×	ニ		24時間
22	中央小学校体育館	向陽町 3-19	42-8700	鉄骨 1F	1,009	×	×	○	504 (222)	全面 (武道場部分)	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始:閉館
23	中央小学校南館	向陽町 3-19	42-8700	鉄筋コンクリート 3F	2,236	○	×	△	(240)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始:閉館
24	中央小学校北館	向陽町 3-19	42-8700	鉄筋コンクリート 3F	2,945	○	×	△	(294)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始:閉館
25	中央小学校グラウンド	向陽町 3-19	42-8700	舗装	10,390	×	○	×	ニ		24時間
26	中央中学校体育館	結出町 5-2	42-3223	鉄筋コンクリート 2F	1,368 (2,259)	○	×	○	684 (1,129)	全面 (武道場を含む)	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始:閉館
27	中央中学校本館	結出町 5-2	42-3223	鉄筋コンクリート 4F	4,910	○	×	△	(476)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始:閉館
28	中央中学校グラウンド	結出町 5-2	42-3223	舗装	13,664	×	○	×	ニ		24時間
29	碧南高校体育館	向陽町 4-12	41-2564	鉄骨 1F	1,081	×	×	○	540	全面	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始:閉館
30	保健センター	天王町 1-70	48-3751	鉄筋コンクリート 4F	105	○	×	○	52	ロビー	平日 8:30~17:15 土日祝日年末年始:閉館
31	碧南市文化会館	源氏神明町 4	42-3511	鉄筋コンクリート 5F	3,022	○	×	○	1,498	宮内庁	平日土日祝日 9:00~21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始:閉館
32	天道保育園	末広町 2-31	41-0077	鉄筋コンクリート 2F	120	○	×	○	60	遊戯室	平日土 7:30~18:00 日祝日年末年始:閉館
33	中部公民館	向陽町 3-48	42-8266	鉄筋コンクリート 2F	242	○	×	○	120	宮内庁	平日土日祝日 9:00~21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始:閉館
34	中央幼稚園管理棟	委町 3-40-1	48-4403	鉄筋コンクリート 2F	333	○	×	×	ニ		平日 8:45~14:30 土日祝日年末年始:閉館
35	中央幼稚園教室棟	委町 3-40-1	48-4403	鉄筋コンクリート 1F	333	○	×	×	ニ		平日 8:45~14:30 土日祝日年末年始:閉館
36	碧南ふれあい作業所	中山町 1-16	46-2941	鉄筋コンクリート 2F	1,244	○	×	×	ニ		平日 9:00~16:00 土日祝日年末年始:閉館
37	市民図書館中部分館	源氏神明町 2	41-1980	鉄筋コンクリート 2F	392	○	×	×	ニ		平日土日祝日 9:00~17:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始:閉館

資料篇

(p 2 2
 ~ p 2 7)

38	市役所庁舎	松本町 28	41-3311	鉄筋コンクリート 180F	7,385	○	×	×	二		24時間
39	大浜小学校体育館	浜田町 1-1	41-0990	鉄筋コンクリート 1F	1,177	△(197)	×	○	588	全面	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
40	大浜小学校南棟	浜田町 1-1	41-0990	鉄筋コンクリート 3F	2,677	○	×	△	(312)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
41	大浜小学校北棟	浜田町 1-1	41-0990	鉄筋コンクリート 3F	3,309	○	×	△	(381)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
42	大浜小学校ｸﾞﾗﾝﾄﾞ	浜田町 1-1	41-0990	ｽﾃｰｼﾞｱﾝﾄﾞ	9,957	×	○	×	二		24時間
43	大浜公民館	中町 1-53	42-1182	鉄筋コンクリート 2F	303	○	×	○	149	貸館ｽﾀﾝﾄﾞ	平日土日祝日 9:00~21:00 年末年始：閉館
44	南部市民プラザ	塩浜町 7-135	42-8211	鉄筋コンクリート 2F	1,868	○	×	×	二		平日土日祝日 9:00~21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
45	前浜集落センター新館	前浜町 1-80	42-9616	鉄筋コンクリート 2F	237	○	×	×	二		利用中以外常時：閉館
46	前浜集落センター本館	前浜町 1-80	42-9616	鉄筋コンクリート 2F	348	○	×	×	二		利用中以外常時：閉館
47	川口農業センター	川口町 1-24-2	42-9766	鉄筋コンクリート 2F	272	○	×	×	二		利用中以外常時：閉館
48	鹿井達吉現代美術館 (旧館)	音羽町 1-1	48-6602	鉄筋コンクリート 2F	2,804	○	×	×	二		平日土日祝日 10:00~17:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
49	海浜水族館水族館	浜町 2-3	48-3761	鉄筋コンクリート 2F	1,979	○	×	×	二		平日土日祝日 9:00~17:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
50	海浜水族館科学館	浜町 2-3	48-3761	鉄筋コンクリート 2F	1,104	○	×	×	二		平日土日祝日 9:00~17:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
51	碧南緑地ｽﾀﾝﾄﾞ施設管理棟	港本町 1-1	48-5311	鉄筋コンクリート 1F	269	○	×	×	二		平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
52	笠山保育園園舎	塩浜町 7-99	41-0999	鉄筋コンクリート 2F	879	○	×	×	二		平日土 7:30~18:00 日祝日年末年始：閉館
53	大浜幼稚園管理教室棟	浜田町 1-119	41-0992	鉄筋コンクリート 2F	903	○	×	×	二		平日 8:45~14:30 土日祝日年末年始：閉館
54	衣浦東部浄化センター	港南町 2-8-15	48-8210	鉄筋コンクリート 2F	96	○	×	×	二		平日 9:30~12:00、13:00~16:30 土日祝日年末年始：閉館
55	臨海公園	浜町 1-1		ｽﾃｰｼﾞｱﾝﾄﾞ	92,498	×	○	×	二		24時間
56	玉津浦ｸﾞﾗﾝﾄﾞ	港本町 3-3		ｽﾃｰｼﾞｱﾝﾄﾞ	30,000	×	○	×	二		24時間
57	2号地ｸﾞﾗﾝﾄﾞ	港南町 1-1-5 外		ｽﾃｰｼﾞｱﾝﾄﾞ	12,684	×	○	×	二		24時間
58	港南ｸﾞﾗﾝﾄﾞ	港南町 2-8-10		ｽﾃｰｼﾞｱﾝﾄﾞ	7,500	×	○	×	二		24時間

資料篇

(p 2 2
 ~ p 2 7)

59	2号地運動広場	浪南町 1-1-1	鉄骨2階建	5,400	×	○	×	二		24時間
60	伊勢町公園	伊勢町 3-25	鉄骨2階建	10,000	×	○	×	二		24時間
61	衣浦港碧南緑地	浜町	鉄骨2階建	38,100	×	○	×	二		24時間
62	瀬尾小学校体育館	春日町 1-5	41-0993 鉄骨 1F	1,163	×	×	○	581	全面	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
63	瀬尾小学校新館	春日町 1-5	41-0993 鉄筋コンクリート 3F	2,035	○	×	△	(103)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
64	瀬尾小学校北館	春日町 1-5	41-0993 鉄筋コンクリート 3F	3,592	○	×	△	(429)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
65	瀬尾小学校グラウンド	春日町 1-5	41-0993 鉄骨2階建	8,818	×	○	×	二		24時間
66	南中学校体育館	春日町 1-1	41-0991 鉄筋コンクリート 2F	1,089 (1,491)	○	×	○	544 (649)	全面 (武道場を含む)	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
67	南中学校本館	春日町 1-1	41-0991 鉄筋コンクリート 2F	1,703	○	×	△	(169)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
68	南中学校教室棟	春日町 1-1	41-0991 鉄筋コンクリート 3F	1,041	○	×	△	(66)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
69	南中学校特別教室棟	春日町 1-1	41-0991 鉄筋コンクリート 3F	2,036	○	×	△	(132)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
70	南中学校教室・特別教室棟 (北棟)	春日町 1-1	41-0991 鉄筋コンクリート 3F	2,698	○	×	△	(355)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
71	南中学校グラウンド	春日町 1-1	41-0991 鉄骨2階建	14,078	×	○	×	二		24時間
72	瀬尾公民館	汐田町 2-28	41-0892 鉄筋コンクリート 4F	1,621	○	×	×	二		平日土日祝日 9:00~21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
73	碧南市臨海体育館	浜町 2-3	48-5311 鉄骨鉄筋コンクリート 3F	2,744	○	×	○	1,370	2階建	平日土日祝日 8:30~21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
74	瀬尾幼稚園教室棟	春日町 2-10	42-1121 鉄筋コンクリート 1F	232	○	×	×	二		平日 8:45~14:30 土日祝日年末年始：閉館
75	瀬尾児童クラブ分館	春日町 1-2	46-5131 鉄筋コンクリート 1F	150	○	×	×	二		平日 8:00~19:00、土 8:00~18:00 春秋冬休 7:30~19:00 土日祝日年末年始：閉館
76	ものづくりセンター	汐田町 1-1-2	43-5031 鉄筋コンクリート 4F	2,322	○	×	×	二		平日土日祝日 9:00~21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
77	海浜水族館北駐車場	浜町 2-3	鉄骨2階建	3,000	×	○	×	二		24時間
78	防災の家	鴻島町 6-67	42-8566 鉄骨 1F	82	×	×	○	41	全面	利用中以外常時：閉館

資料篇

(p 2 2
 ~ p 2 7)

79	日進小学校本館	日進町 4-1	41-0995	鉄筋コンクリート 3F	3,886	○	×	×	ニ		平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
80	日進小学校新館	日進町 4-1	41-0995	鉄筋コンクリート 2F	747	○	×	×	ニ		平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
81	日進小学校ｸﾞﾗﾌﾞﾙ	日進町 4-1	41-0995	ｽﾎﾟｰﾂｽﾃｰｼﾞｱﾑ	13,595	×	○	×	ニ		24時間
82	日進保育園園舎	伏見町 1-66	41-0091	鉄筋コンクリート 2F	1,310	○	×	×	ニ		平日土 7:30~18:00 日祝日年末年始：閉館
83	日進公民館	日進町 2-92	48-2678	鉄筋コンクリート 2F	523	○	×	×	ニ		平日土日祝日 9:00~21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
84	西浦公園	西浦町 2-68-2		ｽﾎﾟｰﾂｽﾃｰｼﾞｱﾑ	2,134	×	○	×	ニ		24時間
85	飯塚小学校体育館	旭町 2-30	41-0996	鉄骨鉄筋コンクリート 1F	925	×	×	○	462	全面	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
86	飯塚小学校 1 棟	旭町 2-30	41-0996	鉄筋コンクリート 3F	2,525	○	×	△	(256)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
87	飯塚小学校 2 棟	旭町 2-30	41-0996	鉄筋コンクリート 3F	2,876	○	×	△	(236)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
88	飯塚小学校 3 棟	旭町 2-30	41-0996	鉄筋コンクリート 3F	1,608	○	×	△	(210)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
89	飯塚小学校ｸﾞﾗﾌﾞﾙ	旭町 2-30	41-0996	ｽﾎﾟｰﾂｽﾃｰｼﾞｱﾑ	8,914	×	○	×	ニ		24時間
90	東中学校体育館	天神町 3-88	41-0994	鉄筋コンクリート 1F	1,135 (2,041)	×	×	○	567 (793)	全面 (武道場を含む)	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
91	東中学校南棟	天神町 3-88	41-0994	鉄筋コンクリート 3F	2,967	○	×	△	(283)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
92	東中学校南棟別館	天神町 3-88	41-0994	鉄筋コンクリート 3F	660	○	×	△	(99)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
93	東中学校北棟	天神町 3-88	41-0994	鉄筋コンクリート 3F	2,147	○	×	△	(300)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
94	東中学校ｸﾞﾗﾌﾞﾙ	天神町 3-88	41-0994	ｽﾎﾟｰﾂｽﾃｰｼﾞｱﾑ	17,299	×	○	×	ニ		24時間
95	東部市民プラザ	照光町 3-68	46-1188	鉄骨鉄筋コンクリート 1B2F	1,700	○	×	○	846	貸館ｽﾃｰｼﾞｱﾑ	平日土日祝日 8:30~21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
96	飯塚公民館	旭町 2-66	48-5412	鉄筋コンクリート 2F	287	○	×	○	142	貸館ｽﾃｰｼﾞｱﾑ	平日土日祝日 9:00~21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
97	荒子保育園	世山町 3-29	42-0138	鉄筋コンクリート 2F	162	○	×	○	81	遊戯室	平日 7:30~19:00、土 7:30~18:00 日祝日年末年始：閉館

資料篇

(p 2 2
 ~ p 2 7)

98	砥保保育園園舎	旭町 3-70-2	41-1460	鉄筋コンクリート2F	1,376	○	×	×	二		平日 7:30~18:00 日祝日年末年始：閉館
99	市民病院	平和町 3-6	48-5050	鉄筋コンクリート5F	30,892	○	×	×	二		24時間
100	西端小学校体育館	上町 3-1	48-1542	鉄筋コンクリート2F	700	×	×	○	350	全面	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
101	西端小学校北館	上町 3-1	48-1542	鉄筋コンクリート3F	1,942	○	×	△	(251)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
102	西端小学校南館	上町 3-1	48-1542	鉄筋コンクリート3F	2,819	○	×	△	(272)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
103	西端小学校グラウンド	上町 3-1	48-1542	ホースライク	17,299	×	○	×	二		24時間
104	西端中学校体育館 柔剣道場	神田町 3-10	48-0981	鉄筋コンクリート2F	1,941	○	×	○	970	全面	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
105	西端中学校北館	神田町 3-10	48-0981	鉄筋コンクリート3F	1,542	○	×	△	(199)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
106	西端中学校南館	神田町 3-10	48-0981	鉄筋コンクリート3F	2,560	○	×	△	(212)	管理者判断	平日 8:00~17:00 土日祝日年末年始：閉館
107	西端中学校グラウンド	神田町 3-10	48-0981	ホースライク	8,610	×	○	×	二		24時間
108	西端区事務所	半崎町 3-60	48-1217	鉄筋コンクリート1F	116	○	×	○	58	ホール	平日 9:00~12:00 土日祝日年末年始：閉館
109	西端下区民館	油淵町 1-1	48-1217	鉄筋コンクリート1F	206	○	×	○	103	和室等	利用中以外常時：閉館
110	農業者コミュニケーション	神田町 2-6	42-5888	鉄筋コンクリート1F	855	×	×	○	426	貸館ライク	平日土日祝日 9:00~21:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
111	西端保育園	札木町 3-1-1	42-2566	鉄筋コンクリート2F	126	○	×	○	63	遊戯室	平日 7:30~19:00、土 7:30~18:00 日祝日年末年始：閉館
112	西端幼稚園管理教室棟	上町 2-72	48-0777	鉄筋コンクリート1F	721	○	×	×	二		平日 8:45~14:30 土日祝日年末年始：閉館
113	哲学たいけん村無我苑 冥想回廊	坂口町 3-100	41-8522	鉄筋コンクリート2F	550	○	×	×	二		平日土日祝日 9:00~17:00 月(祝日の場合は翌日)年末年始：閉館
114	油ヶ瀬遊園地	油淵町 2-72		ホースライク	18,000	×	○	×	二		24時間

注1：一時避難施設(m)欄内は、緊急一時避難施設の能力を有する建物又は建物の一部(面積)を示す。□凡例：避難可能○、避難不可×、一部可能△(避難可能面積)

注2：避難所欄内は、避難所として利用可能な施設を示す。□凡例：避難可能○、避難不可×、管理者判断により避難可能△□

注3：収容可能人員欄内は、避難所として収容可能な人数(2㎡/人)を示す。□()内は管理者が許可可能な最大収容人数を示す。

注4：住居ライク欄内は、施設内の避難所として開放可能な部分を示す。「管理者判断」記載施設は、管理者が避難スペースを指定することを示す。

<p>資料篇 (p 37)</p>	<p>7 国民保護計画見直し時の留意する事項 (2) 平素からの備え イ 避難、救援及び災害対処への備えに関する事項 ○ 市長は、避難行動要支援者その他の自ら避難することが困難な者の避難を適切に行うため、地域住民、自主防災組織等の協力を得ながら、平素からこれらの者の所在把握等に努めるとともに、これらの者が滞在している施設の管理者に対して、火災や地震等への対応に準じて避難誘導を適切に行うため必要となる措置の実施に努めるよう要請するものとする。 (追加)</p>	<p>7 国民保護計画見直し時の留意する事項 (2) 平素からの備え イ 避難、救援及び災害対処への備えに関する事項 ○ 市長は、避難行動要支援者その他の自ら避難することが困難な者の避難を適切に行うため、地域住民、自主防災組織等の協力を得ながら、平素からこれらの者の所在把握等に努めるとともに、これらの者が滞在している施設の管理者に対して、火災や地震等への対応に準じて避難誘導を適切に行うため必要となる措置の実施に努めるよう要請するものとする。 <u>なお、障害児の場合、支援区分がないが、保護者のみでは避難行動が困難である可能性の高い重症心身障害児や医療的ケア児は、障害児通所支援における基本報酬や加算の情報により把握する方法もあるため留意すること。</u></p>	<p>県計画の修正に合わせ 追記</p>
-----------------------	---	--	--------------------------